

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-オ	子どもの貧困対策の推進	施策	① ライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開
			施策の小項目名	〇つながる仕組みの構築
主な取組	母子健康包括支援センターの設置推進および同センター事業に関する支援			
対応する主な課題	①経済的な困難等を抱える家庭においては、社会的に孤立状態にあることなどにより必要な支援や情報が届きにくいことから、生活実態等を把握した上で、子どもや保護者が支援機関につながる仕組みづくりや、支援に携わる人材の確保及び資質の向上を図る必要がある。また、子どもの貧困対策を推進するにあたっては、県民の幅広い理解と協力が必要であることから、子どもの貧困問題に対する県民への広報啓発を推進していく必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容			年度別計画				
			H29	H30	R元	R2	R3
母子健康包括支援センターの市町村設置について、県はモデル市町村と目指すべき姿及び方向性を定めた骨子の作成、具体的制度の周知のため研修会を開催し、同センター設置促進を行う。							
実施主体	市町村		母子健康包括支援センターの設置推進、人材育成、関係機関調整、未受診者対策				
担当部課【連絡先】	保健医療部地域保健課、子ども生活福祉部子育て支援課 【098-866-2215】 【098-866-2457】						

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況							(単位：千円)		
予算事業名	子どもの貧困対策推進基金事業（妊娠期からつながるしくみ調査検討事業）						R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画
主な財源	実施方法	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度： —
県単等	委託	—	7,136	11,902	—	—	—		OR2年度： —
予算事業名	妊娠期からのつながるしくみ調査検討事業						R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画
主な財源	実施方法	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度： 研修会を引き続き開催し、未受診者マニュアル案を検討した。
県単等	委託	—	—	—	7,396	6,897	5,790	県単等	OR2年度： 検討委員会と研修会を引き続き開催し、未受診者マニュアル案を検討する。

様式1(主な取組)

活動指標名	母子健康包括支援センター設置市町村数				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	1	3	5	6	6	100.0%	6,897	順調	<p>センターの目指すべき姿を示す骨子に沿った研修会を3回開催した。</p> <p>また、人材育成部会において、市町村、保健所、県、関係機関の骨子に沿った人材育成のあり方を検討した。</p>
活動指標名	市町村向け研修会の開催回数				R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	3回	3回	11回	3回	3回	100.0%			<p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>センターの目指すべき姿を示す骨子に沿った研修会を実施し、研修を通して、センター設置に向け設置運営の理解が深まった。</p> <p>また、センターを設置した市町村は、6市町村となった。</p>
活動指標名					R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和元年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> センター導入にあたり活用できる国庫等の情報を市町村へ提供する。 子育て関連機関などと連携をとりながら、母子保健コーディネーター等親子を支える支援者の人材育成研修を実施する。 センター導入や小規模町村の地域の課題に対応した研修や事例検討会等を各保健所において実施する。 						<ul style="list-style-type: none"> 19市町村が、令和2年度中にセンター設置予定となった。 産後ケア事業・産婦健診事業の市町村導入のため、地域毎に事業説明及び産後うつ等精神状態の把握スキルに関する研修を実施し、令和元年度からは11市町村実施予定となった。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・法律上の努力義務であり、センター設置については、それぞれの地域の課題に応じて市町村が判断する。
- ・小規模町村では、出生数及び乳幼児も少なく、家庭環境等の把握し支援ができていることから、新たにセンターを設置する必要性が低い場合もある。

○外部環境の変化

- ・平成28年4月1日に市町村は母子保健法にセンターを設置するよう努めなければならないと定められた。
- ・市町村は、センターを設置し支援体制を強化するため、保健師等専門職を新たに採用する必要があるが、その人員確保が難しい。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・センター設置に向け、個々の市町村ごとに予算や人材育成にかかる支援を行う必要がある。
- ・センターで中核的役割を担う母子保健コーディネーター等支援者の具体的な役割や連携のあり方等を関係機関と共通理解を進める必要がある。
- ・センターを設置する必要性の低い小規模町村などに対しては、母子保健の事業の質の向上を図る必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- ・センター導入にあたり活用できる国庫等の情報を市町村へ提供する。
- ・子育て関連機関などと連携をとりながら、母子保健コーディネーター等親子を支える支援者の人材育成研修を引き続き実施する。
- ・センター導入や小規模町村の地域の課題に対応した研修や事例検討会等を引き続き各保健所において実施する。